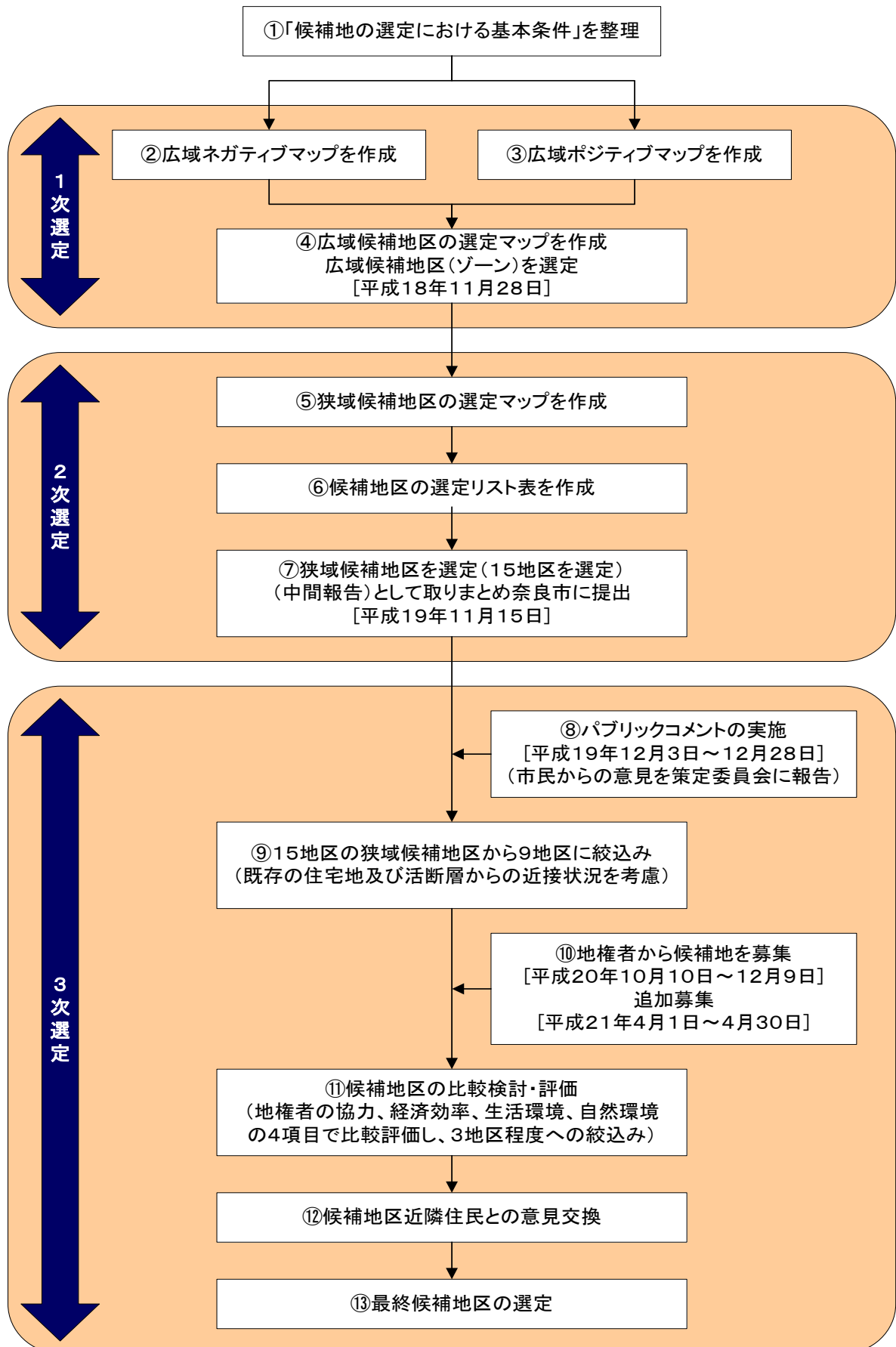


最終候補地区の選定方法について (案)

選定フロー図



最終候補地区の選定方法について

選定フロー図の概要説明

(○の中の表示番号は、選定フロー図における番号と同じ)

1)1次選定

- ① 「移転候補地の選定における基本条件」を整理。
- ② 市域の全域において、主に生活環境面への配慮から300m以内に学校、病院等が存在する箇所、自然環境面への配慮から法的な制約のかかる箇所、さらに運搬効率で著しく劣る笠置山から南下する国道369号以東の地域を含めた「広域ネガティブマップ」を作成。
- ③ 現況の土地利用状況を調査し、ごみ焼却施設の整備に必要となる10haの空地が確保できる箇所を抽出した「広域ポジティブマップ」を作成。
- ④ ②、③のマップを重ね合わせた「広域候補地区の選定マップ」を作成。

2)2次選定

- ⑤⑥ 世界遺産におけるバッファゾーン、ハーモニーゾーンの保全、地すべり、急傾斜地等防災面の配慮といった比較評価項目を追加して、「狭域候補地の選定マップ及び選定リスト表」を作成し候補地エリアの絞り込みを行う。
- ⑦ 今までの候補地の選定経過、及び狭域候補地区として15箇所の候補地区を選定したことを主旨とした（中間報告）として取りまとめ、奈良市に提出。

3)3次選定

- ⑧ パブリックコメントを実施し、寄せられた市民の意見については、策定委員会において移転候補地区の絞り込みに反映させていくこととなる。
- ⑨ 防災面を考慮して活断層からの離隔の確保、生活環境保全のため既存の住宅からの離隔確保といった絞り込み作業を経て、15地区の狭域候補地区から9地区に絞り込む。
- ⑩ 候補地の選定には、地権者のご理解と御協力を得られることが重要であると考え、候補地の募集を行い、その結果を最終選定に反映していくこととした。

(今後の予定)

- ⑪ 9箇所の候補地について、各候補地区の比較検討・並びに評価を行うため、地権者の協力、経済効率、生活環境、自然環境の4項目で比較評価し、さらなる候補地の絞り込みを行う。
- ⑫ 最終的に選定された数箇所の候補地に対し、地元の理解を得ることを重要事項とし、候補地区近隣住民との意見交換を行い、住民の意向、課題、要望事項等を把握する。
- ⑬ 近隣住民との意見交換の結果を踏まえ、最終候補地を1箇所選定する。

前回の委員会での議論を踏まえた最終候補地区の選定方法について

【第24回策定委員会での主な意見】

候補地の絞り込み方法について、以下の様な意見が示されました。

- 1) 数箇所に絞り込み方法の進め方（フロー）
 - 1、候補地区の比較表をもとに、定量的な評価は誰がやっても大差ないので、事務局が評価点を整理する。
 - 2、上記の定量的な評価点に対し、各委員の考え方による定性的な要素を加えるため、それぞれの評価項目に重要視するポイントを考慮した重み付け（合計 100点）を行う。
 - 3、各委員からの重み付けの回答結果を事務局で集計し、それぞれの評価点と重み付け点を掛け合して集計することにより、各候補地における総合評価点として整理する。
 - 4、総合評価点の整理結果を基に、策定委員会において協議・検討を行い、9箇所の候補地から数箇所に絞り込む。
- 2) 重み付けの仕方について、少数の意見も尊重される方法にして欲しい。
- 3) 4項目の評価軸を設けているが、評価項目をさらに細分化すべき。
- 4) 絞り込みを経て、候補地となった地域からの委員を出してもらうなど、地元の理解を得ることが重要。（←委員会として数箇所を選定後、さらに地元の理解が得られるかを判断指標として最終的な落とし込みを行う。）
- 5) ・「経済効率」「生活環境」「自然環境」の3大項目について評価しても、大差はつかず、2グループには分けがたいと思われる。大切なことは、何段階評価をしても「順番」は変わらないことと“水“が開くか否かであることから、3段階評価だけでなく、他市で行っている事例を参考にして5、10段階評価などをすべき。
・また、重み付けの手法も全員でつける方法や、各自がつけ全員で議論して修正する方法など、色々あるから、今回はこの内、各自がまずつける方法を試みて、その結果を見て他の手法も検討した方が良いか否かの判断材料にした方が良い。

【候補地区の絞り込みにおける評価のしかた（案）】

最終候補地区の選定方法として、前回の策定委員会における各委員の意見を踏まえ、候補地区の絞り込み（案）を作成しました。

9箇所の候補地を比較評価点方式による評価を行い、その結果、優位となる候補地区（評価点の合計点が高い地区）を数箇所選定することを目的とします。

〔絞り込みにおける評価の進め方〕

- 1、事務局で「候補地区の比較表」をもとに、各評価項目を3種類での評価（◎：良い、○：普通、△：課題あり）により比較評価し、各候補地区ごとに整理しました。
（・候補地の比較表の文章は、3段階評価での整理を行っていることから、これに併せて各評価項目を3種類での評価を行いました。
・今回は、10段階評価は行わないが、そうした方が良いということになれば、次の段階で検討する。）
- 2、比較評価項目の取りまとめ方として、2種類の（案）を作成
【比較評価（Ⅰ案）】 大きく4項目に区分した評価軸による候補地の評価
【比較評価（Ⅱ案）】 評価軸を細分化した13項目での候補地の評価
- 3、評価点（基礎評価点）の付け方として、2種類の（案）を作成
【A案＝3段階評価】
1～3点の評価点を付けるため、（◎：3点、○：2点、△：1点）による3段階で評価し、候補地区ごとの（基礎評価点）を定める。
【B案＝5段階評価】
1～5点の評価点を付けるため、（◎：5or4点、○：4or3or2点、△：2or1点）による5段階で評価し、候補地区ごとの（基礎評価点）を定める。
（・3段階評価の1段を更に2段に分けたが、最初の3段階評価を5段階にして、最高点を10点、以下8,6,4,2点とする方法もある。
・どちらがわかりやすくなるかは議論することにする。）
- 4、上記の評価点（基礎評価点）に対して、各委員がそれぞれの評価項目に対しての重要視するポイントを考慮した重み付けを加算するため、重み付け点（合計 100点）を決めていただき、今回は、（回答票）により報告してみる。
- 5、各委員からの重み付けの（回答票）の結果を事務局で集計し、それぞれの評価点と重み付け点を掛け合して集計することにより、各候補地における総合評価点として整理します。
- 6、総合評価点の集計結果を基に、策定委員会において協議・検討を行なっていただき、9箇所の候補地から数箇所に絞り込みます。

上記の様な評価点を用いた候補地の絞込みを進めていくため、4種類の評価(案)を作成しました。

〔比較評価(案)の概要〕

1) 候補地区の比較評価(Ⅰ案)

評価項目を大きく4項目に集約して評価する方法

【Ⅰ-A案】 評価点を1～3点を付ける3段階による比較評価

【Ⅰ-B案】 評価点を1～5点を付ける5段階による比較評価

2) 候補地区の比較評価(Ⅱ案)

評価項目をさらに細分化し、13項目の評価により比較評価する方法

【Ⅱ-A案】 評価点を1～3点を付ける3段階による比較評価

【Ⅱ-B案】 評価点を1～5点を付ける5段階による比較評価